

記者発表資料  
令和元年9月17日  
農政部畜産課  
担当：石黒，加藤  
電話：022-211-2853

## 県産肉用牛のDNA不一致に係る再発防止策について

### 1 DNA検査の判明状況

- 石巻市の獣医師が人工授精した県産肉用牛について、DNAの父子不一致が判明した件で、全農県本部では、現在生存している牛258頭のDNA検査を終了。このうち30頭、11.6%でDNAの不一致を確認。

### 2 県内の全ての人工授精師に対する台帳検査

- (1) 8月～9月、当該獣医師を除く県内の582名の家畜人工授精師を対象に緊急の台帳検査を実施。
- (2) 9月12日まで、現在、実際に家畜人工授精業務に携わっている家畜人工授精師（374名）の検査が終了。これまでの検査において、明らかな家畜改良増殖法違反は認められなかった。

### 3 再発防止策

- (1) 今回の問題は、家畜人工授精師が人工授精を行う際、生産者が注文した牛の精液かどうか精液ストローを確認し、確認したストローなどを添付した授精証明書をその場で発行することにより、確実に防止が可能。
- (2) このため、再発防止策として、本日付けで(1)の取扱及びそのチェック体制などをとりまとめた「宮城県家畜人工授精の適正化に関する実施要領」を制定（10月1日施行）。
- (3) 本要領について施行までに家畜人工授精師協会などとも連携しながら関係者に周知を徹底。施行後は、要領に基づき、年1回（1月）実施してきた定期の台帳検査に加え、年数回の抽出検査を実施し、確実に実施要領が遵守されているかチェック。